

個人情報ファイル簿（単票）

【障害福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	MCWEL 障がい者システムV2	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の自立と社会参加を促すとともに、適切な援助・保護を実施し、もって障害者福祉の増進を図る。（各種サービス等の根拠の整備）	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 電話番号、7 識別番号、8 個人番号、9 続柄、10 家族状況、 11 障害の状況	
記録範囲	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の交付を受けた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【障害福祉課・障害者福祉係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 医療費助成システム	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者等について、医療費の一部を支給することにより、その健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与し、もって重度心身障害者等の福祉の向上を図る。	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 電話番号、7 識別番号、8 個人番号、 9 財産状況（申請者・配偶者・扶養義務者の所得課税状況）、 10 申請者口座番号	
記録範囲	さぬき市の区域内に住所を有する者であって、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に障害の程度が1級、2級、3級又は4級として記載されている者。香川県療育手帳制度要綱により交付を受けた療育手帳に障害の程度が（A）、A、（B）又はBとして記載されている者。戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳に障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表の2に掲げる特別項症から第4項症までとして記載されている者であって、かつ、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が4級として記載されているもの。ただし、平成20年8月1日以後において新たに該当者となる者については、上記手帳の交付を受けた時の年齢が65歳未満であるものに限る。	
記録情報の収集方法	本人、市住民基本台帳システム、市税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日